

平成22年 甲州市議会 6月定例会

市政の概要

平成22年6月定例市議会の開会に当たり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

提出いたしました議案の概要を申し上げますとともに、市政の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

国政におきましては、6月2日に鳩山首相退陣という、大きなニュースがございました。

また、本日には新首相が誕生し、新しい体制が発足することとなっております。新内閣に大いに期待するものであります。

本年は天候が不順であり、4月に入りましても異常低温、また、41年振りの降雪も記録いたしましたことから甲州市の観光資源であります果実への影響を心配いたしておるところです。

春の行楽シーズンが過ぎようとしています。昨年4月に2回の大きな山林火災によりまして莫大な被害を被ったことから4月終盤から5月の半ばの土日・祝祭日には、私をはじめとする管理職が山梨県峡東林務環境部並びに甲州市消防団と連携し、山林火災予防啓発運動を実施いたしました。

幸い本年は、山林火災の発生を見ることなく、安堵いたしておりますが、引き続き火災予防に意を用いていきたいと考えております。

主要な施策の概要について

新本庁舎移転改修整備事業について

初めに、新本庁舎移転改修整備事業についてであります。

新本庁舎については、建築本体工事が予定どおり完成し、一昨日、6月2日に竣工式を挙行了したところ、来賓をはじめ議員全員にご臨席いただき、盛大に執り行うことができました。

7月17日からの3連休を活用し、新庁舎への引越しをするとともに、20日に開庁式を予定しております。

開庁式に先駆けまして、今議会は財政節減のため、旧庁舎議場の用品を再使用するため、本体工事に含め議場の整備をしたところ、新庁舎で行う初めての議会となったものであります。

なお、現在外構工事や道路等の取付け工事を順次進めており、開庁式までには、完成の予定であります。

こうしゅう市民懇談会について

次に、市民懇談会についてであります。

平成20年度から地域の声を市政に反映させる目的で、私が地域に出向き、地域の

要望やまちづくりについて語り合う「こうしゅう市民懇談会」を開催して参りました。
本年度も各地域で順次開催して参りますので、多くの市民の皆様のご参加をお願い致します。

市民歌の制定について

次に、市民歌の制定についてであります。

市制施行5周年記念事業として、市民の皆様が甲州市への誇りや愛着を深め、一体感の醸成を図ることを目的に甲州市にふさわしい「市民歌」を制定して参ります。

市民の皆様から甲州市に対する思いをお寄せいただき、作詞・作曲の参考にさせていただくため、「メッセージ」の募集を実施いたしました。

皆様の思いが込められた、市民の誰にも愛され、後世に長く歌い継がれる市民歌にして参りたいと考えております。

総合窓口案内について

次に、総合窓口案内についてであります。

職員が交代で行って参りました総合案内につきましては、5月からは外部委託により専門員を配置して、案内サービスの充実を図ったところであります。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてであります

子宮頸がんは、その他のがんと異なり、ウイルスの感染であることが明らかになっています。

既に予防ワクチンが開発されていますが、高額な接種費用のため、接種が進んでいない状況であります。

子宮頸がんの予防は、女性の命を守り、広くは、子育て支援の一環ともなることから、甲州市では、3回の接種費用として45,000円を限度に全額助成することとし、本議会に補正予算を提案させて頂きました。

また、山梨県でも市町村の助成額に15,000円を限度として補助すべく、6月議会に提案しております。

受けやすい健診体制の整備について

次に、受けやすい健診体制の整備についてであります。

平成20年の医療制度改正により、医療保険者に対して、40歳から74歳までの方の特定健診と特定保健指導が義務付けられましたが、対象外であります20歳から39歳までの方にも集団健診が受けられるようになりました。

また、40歳以上の国保加入者と75歳以上の健診自己負担金無料化など、市民の皆様の健康づくりの推進を目指し、受けやすい健診体制の整備を行って参ります。

食育の推進について

次に、食育の推進についてであります。

甲州市では、食育推進計画に基づき、食育推進会議を中心に「食育まつり」の開催や、「手ばかり」を通じた食生活改善活動など、積極的に食育を推進して参りました。

本年度は、更に甲州市食育オリジナルソングの「ぱきぱきマンの歌」をたずさえて、市内の学校・保育所に出向き、食育について楽しく歌って学ぶ活動を展開して参ります。

また、学校における食育につきましても、栄養教諭を中核とした学校給食の充実と、食に関する知識の普及を全小中学校で推進し、甲州市の子どもたちの食育に一層力を注いでいるところであります。

水道事業について

次に、水道事業であります。

甲州市が誕生いたしまして4年が経過いたしました。その合併協議時よりの懸案であります水道料金の早期統一につきましては、平成20年度に1回目の改定を行ない現在の料金体系になっておりますが、料金統一の格差是正につきましては、水道審議会に諮問をいたしました。

その答申を受け、改定案を今議会に提案させていただきました。

「市民の負担を考え、地域格差を縮小しての適正な料金改定とする。」との水道審議会の答申でございますので、今回の改定につきましては、社会経済状況を考慮し、段階的に改定するものであります。市民の皆様方のご理解をお願いするものでございます。

子育て支援について

次に、子育て支援についてであります。

本年4月「甲州市次世代育成支援地域行動計画 後期行動計画」を策定致しました。

この計画では、市民と連携協働するなかで、甲州市全体で子育てを支援するシステムづくりを目指しております。

甲州市独自の施策として行ってまいりました父子家庭福祉手当条例でございますが、この度、改正児童扶養手当法が成立したことにより、国の制度に移行するものであります。

地域の事情に応じた、きめ細やかな子育て支援サービスの提供を行い、子どもの健やかな成長の促進を図ってまいります。

また、乳児の健やかな成長を支援し、保護者の経済的負担を軽減するため「甲州市すこやかベッド貸与事業」を本年度より実施しておりまして、現在4件の利用を頂いております。

これら子育て支援事業につきましては、市広報、ホームページで更なる周知をして参ります。

道路、河川の生活基盤の整備について

次に、道路、河川等の生活基盤の整備についてであります。

はじめに、道路整備につきましては、現在、市道下塩後22号線を市道上於曾81号線から県道白井甲州線を結ぶ、延長310m、幅員17mの規模で事業を進めております。

今年度は、未買収の用地取得や塩川に架かる橋梁工事等を実施する予定であります。

また、今年度より市道上塩後25号線の歩道整備につきまして、東山梨合同庁舎の道路東側230メートルの未整備区間の整備を実施していく予定であります。

治水対策について

次に、治水対策についてであります。

近年のゲリラ豪雨や台風などの大雨による災害の多発化傾向を踏まえ、洪水の浸水を未然に防ぐため、今年度は塩山の宮村水路や勝沼町の上岩崎水路他、約40路川の水路整備を実施いたします。

市営住宅の管理・運営について

次に、市営住宅の管理・運営についてであります。

本年の1月より甲州市が定住促進住宅として管理・運営をしております、旧雇用促進住宅を含めまして、市が管理する住宅は13箇所になり、管理戸数は537戸になりました。

定住促進住宅の入居者の公募を市の広報への掲載、また、市のホームページ等を活用いたしまして公募しております。

観光振興について

次に、観光振興についてであります。

「第45回 ふるさと武田勝頼公まつり」など各種イベントにつきましては、すべての日が天候に恵まれ、来訪者から大好評の声をいただきました。

特に、この春行われました「ひな飾りと桃の花まつり」は、主会場となった甘草屋敷の入館者数は約3万人でありました。

また、市制施行5周年を機に統合することとなったマラソン大会につきましては、名称を公募したところ、1,311名の皆さんから応募をいただきました。

先般、準備委員会を立ち上げ検討した結果、大会名称を「甲州フルーツマラソン大会」として、10月17日に4コース12部門で開催することを決定致しました。

なお、多くの方に親しまれる大会に向けて、市民の皆さまのご協力を願うところで

あります。

産業振興について

次に、産業振興についてであります。

耕作放棄地が増大しつつある現状の中で、今後良好な営農環境を保全することを目的として、本年度から3ヵ年事業と致しまして、神金地区耕作放棄地解消モデル事業を実施することといたしました。

野生鳥獣による農作物の被害防止対策として、広域的な防護柵設置事業を昨年に引き続き、松里、神金、玉宮地区で実施することとしております。

また、今年度からJAフルーツ山梨が取り組む、桃産地消費宣伝活動事業として「ももまつり」を実施し、その支援を行うことにより、産地としての定着と生産農家の所得増大を図って参ります。

さらに、今年度から甲州市原産地呼称ワイン認証制度がスタートするところではありますが、制度にもとづく認証ワインの定着と消費者への理解と、消費拡大を図るため、推進活動を行っているところであります。

まちづくりについて

次に、まちづくりについてであります。

都市計画マスタープランに基づく「やっぱりにっこり 甲州市まちづくり創生事業」も2年目に入りました。

昨年度は、2回のまちづくりイベントを開催したところ多数の市民参加をいただきましたので、今年度も引き続きまして塩山駅北側地域を対象とし、「まちづくり」のイベントを予定しております。

今後も「市民の皆様との参画と協働によるまちづくり」をキーワードとして、活力あるまちづくりに取り組んで参ります。

生活排水の対応について

次に、生活排水の対応についてであります。

今年度は、施設利用の推進のための啓蒙活動を重点に置き、さらに住民意識の高揚や今後の整備計画に繋げるため調査及び活動を行って参ります。

また、東海沖地震に対応すべき地震対策緊急整備事業により、緊急避難所に指定されております塩山南小学校敷地内に、災害仮設用トイレ5基分に対応する管路施設を設け、有事の際に対応出来るよう上部トイレとともに整備することといたしました。

国際交流と市民参画について

次に、国際交流と市民参画についてであります。

5月12日、13日の2日間、石川県金沢市で開かれた「第2回日仏自治体交流会議」に出席し、「ワインが結ぶ友情の絆」と題して、34年にわたるポーヌ市との交流事例について発表しましたところ、日本とフランス43の参加自治体からも高い評価をいただきました。

今後につきましても、自治体交流事業を積極的に推進して参りたいと考えております。

男女共同参画推進事業では、4月15日に改めて、31人の推進委員を委嘱させていただき、継続して啓発活動や研修事業などに取り組んでいただいているところです。

また、本年度は、市民の皆様との協働を推進していくためのルールとなる「協働に関する指針」の策定に向けて取り組んでおり、現在、策定委員会委員の公募を行っているところです。

体育振興について

次に、体育振興についてであります。

新庁舎へ移転に伴い、市の社会体育施設の一部を7月20日から維持管理、運営業務を外部に委託する予定となっており、その経費について、予算を計上させていただいております。

甲州市チャレンジデーについて

次に、甲州市チャレンジデーについてであります。

5月26日に全国一斉に実施されましたチャレンジデーでございますが、学校・職場を始め、区長・体育協会等の皆様方が中心となり参加を呼びかけた結果、19,919人が参加され、昨年よりも2,000人以上、参加率では、目標とした55%を上回る55.8%と多くの市民の参加をいただき、金メダルの認定証を受けることができましたが残念ながら相手の鳴門市に1%及びませんでした。

市民の皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。

なお、今回のチャレンジデーを通じて、毎日の生活において運動・スポーツの習慣化を推進していきたいと考えております。

また、5月22日に甲州市サンクスデーとして市内のスポーツ少年団など多くの方々に参加いただきまして開催されたJリーグ2部 ヴァンフォーレ甲府 対 ファジアーノ岡山 の試合は、1対0で ヴァンフォーレ甲府 が勝利いたしました。

地元クラブとして、ヴァンフォーレ甲府のJ1昇格を願うものであります。

以上、市政に対する所信の一端と主要な施策の概要について申し述べさせていただきましたが議員各位をはじめ、市民の皆様方のさらなるご理解とご協力をお願いするものであります。